きょうとらっく

Kyotruck

11
2026



裏面に注目!

新企画掲載!
のぞいてみてね

■ トラック適正化二法　研修会（2P）
■ 令和8年度整備管理者選任（前・後）研修（オンライン）案内（9P）
■ ドライバーモニタリングシステムの義務化（11P）

京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

一般社団法人
京都府トラック協会
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3
TEL.075-671-3175　FAX.075-661-0062
https://www.kyotruck.or.jp Email:info1@kyotruck.or.jp



表紙 第31回 全国トラック運送事業者大会

CONTENTS

1 CONTENTS / 交通事故情報 / 事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

ご報告

2 トラック適正化二法 研修会
3 京青協 スポーツ交流会
定例会
4 京高安 街頭啓発活動
「緑十字銅章」表彰
5 第31回 全国トラック運送事業者大会
6 おもな活動

お知らせ等

8 適正化事業情報
9 令和8年度整備管理者選任(前・後)研修(オンライン)案内
10 「トラック・物流Gメン」による集中監視月間
11 ドライバーモニタリングシステムの義務化
12 トラック関連法令Q＆A
健康サポートコーナー
13 令和8年 年末の交通事故防止府民運動実施要綱
14 共済通信
15 連合会通信
16 危険予知訓練コーナー
17 京ト協 行事予定
18 スペーストラッカー
裏表紙 道の駅 海の京都 宮津「みなと食堂 しおさい」

全ト協会員専用
ホームページパスワード

10/15~11/14	9449
11/15~12/14	7870

府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件 数(件)	9	9	16	11	16	12	11	15	13				112	79	+ 33
死 者(人)	0	0	1	0	0	0	0	1	0				2	3	△ 1
負傷者(人)	9	9	17	14	17	18	11	23	11				129	98	+ 31

府内の交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件 数(件)	301	290	312	331	334	306	264	348	310				2796	2657	+ 139
死 者(人)	2	0	3	7	2	2	2	4	2				24	38	△ 14
負傷者(人)	326	325	351	371	383	340	317	407	345				3165	2988	+ 177

(※京都府警察監修)

京都府内の事業用トラックの届出状況 (令和8年9月)

新規許可件数(件)	廃止届出件数(件)	増減車届出件数(件)	増車(両)					減車(両)				
			小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車	小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車
3	3	329	14	233	22	19	1	20	204	11	7	2
			合計:289					合計:244				

(※京都運輸支局資料より抜粋)

軽油価格調査 単純集計表 (令和8年9月)

(円/1ℓ)

近畿	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	126.93	119.09	127.32
全国(沖縄除)	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	129.03	120.04	128.60

(※(公社)全日本トラック協会資料より抜粋)

平成30年以降の法改正及び取適法の改正点について

トラック適正化二法 研修会

北部地域 令和8年9月24日㈭ 14時～
舞鶴林業センター
40社41名

京都市内 令和8年9月25日㈮ 15時～
京都自動車会館
79社81名

講師 全日本トラック協会
役員待遇企画部長 金子 貴史 様

概要

北部地域と京都市内で標記研修会を開催。物流業界を取り巻く状況変化を踏まえ、①平成30年以降の法改正を含むトラック適正化二法が成立した背景、法律の具体的な内容、今後の動向など、「トラック適正化二法」について、②「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(取適法)」のポイントや勧告・指導など、「公正取引委員会の施策等」について講演していただきました。



当日資料は、当協会HPにて公開中。上記QRコードからご確認いただけます。


北部地域




京都市内

スポーツ事業・交流会通じ懇親深める



京青協 スポーツ交流会

日程　令和8年10月3日㈯ 18時～
会場　ラウンドワン京都河原町店
出席者　13社13名、事務局

概要

交流事業としてボウリング大会を開催。青年部会　副部会長の北岡氏㈱北通が優勝。（結果詳細は、下記表をご参照下さい。）

青年部会は、20歳から50歳までの当協会の会員企業の代表者及び後継者（またはこれに準ずる方）で組織しております。業界の社会的地位向上のため、各種事業を通じて業界の諸問題を共有するとともに、会員相互の連携を図ることを目的に活動しております。ご興味のある方は、是非、事務局までお問い合わせください。オブザーバーとして各種行事に参加していただくことが可能です。

【青年部会事務局 075-671-3175】



【大会結果】

個人戦	優勝	北岡慎之助氏（㈱北通）	280点
	準優勝	河嶋賢嗣氏（河嶋運送㈱）	273点
	3位	足立浩平氏（㈲能瀬運送）	245点
団体戦	優勝	柳和秀氏（㈱トラスト） 髙下優太氏（㈱GFT） 河嶋賢嗣氏（河嶋運送㈱）	691点

京青協　定例会

日程　令和8年10月14日㈫ 18時～
会場　京都府トラック協会
出席者　16社16名

概要

「トラックフェスタ2026（11／3）」の当日役割分担の確認、10月から12月の事業計画、「設立40周年記念式典（来年2月）」のプログラムについて協議が行われました。



〈今後のスケジュール〉

10月30日㈭　18時30分～
研修会＆懇親会

11月3日㈫　9時30分～
「トラックフェスタ2026」

11月14日㈮　9時00分～
「トラックの森」整備・充実事業

12月11日㈭
定例会＆忘年会

令和9年２月５日㈮　16時00分～
設立40周年記念式典・記念講演

京丹波PA利用者に交通安全など呼び掛ける





京都府高速道路交通安全連絡協議会 街頭啓発活動

日程　令和8年9月25日㈮11時～

場所　京都縦貫自動車道京丹波PA（道の駅京丹波「味夢の里」）

出席者　事務局

概要　秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）に併せ、京都府警察本部高速道路交通警察隊が実施した街頭啓発活動に参加。PAに立ち寄ったドライバーや一般利用者に交通安全グッズを配布し交通事故防止を呼び掛けました。



令和8年度交通栄誉章「緑十字銅章」表彰

日程　令和8年9月16日㈬

会場　京都府トラック協会

出席　大京倉庫㈱　石岡　吾一　様

出席者　正副会長

概要　令和8年度交通栄誉章「緑十字銅章」（交通安全功労者）を、大京倉庫㈱の石岡吾一様が受賞され、表彰状の伝達式を行いました。

石岡様は「この度、栄誉ある賞をいただき大変うれしく存じます。今後ともこれを糧として交通安全に寄与して参りたいと思っております」と受賞の喜びを述べられました。




小丸副会長（広島）


寺岡会長


横田美香広島県知事


舟本浩様
（国交省 物流・自動車局長）

「課題共有」と「業界の発展」のため全国の事業者が集結

第31回 全国トラック運送事業者大会

日程　令和8年10月15日㈭　13時30分～
会場　ふくやま芸術文化ホール　リーデンローズ

概要

広島県福山市に全国から1100名のトラック運送事業関係者が集結。

まず、全日本トラック協会 寺岡洋一会長より「適正原価有識者検討会で実施した荷主団体(経団連)ヒアリングから、設定をむやみに低くする意図は感じなかった。国民生活や経済活動に迷惑が及ばぬ為にも物流を止めてはならず、我々物流業界が立ち直り景色を変える最初で最後のチャンスだ。是非皆様から多様な要望・意見を頂きたい」と主催者挨拶がなされた。

続いて、開催地ブロックを代表し、中国トラック協会 小丸成洋会長からは「事業許可更新制度について検討が進められており、業界の健全化に向け大きく動き出している。今こそ共通する課題解決に向け、全国の事業者が力を集結し更なる発展に繋げたい」と呼びかけされました。

閉会前には山口県トラック協会 国広和之会長の音頭で、〝ガンバローコール〟が行われ参加者全員想いが一つにまとめられました。


講演会
櫻澤健一 様


記念講演
高橋洋一 様


中国ブロック青年会長
柏原宏輝 様

講演会

演題：サイバー空間の脅威情勢と対策について
講師：(一財) 日本サイバー犯罪対策センター
　　業務執行理事　櫻澤 健一　氏

記念講演会

演題：日本経済の現状とこれから
講師：数量政策学者　高橋 洋一　氏

全体会議

- **鈴木賞贈呈式**
 受賞：有限会社 石田運輸商会
 (登壇：代表取締役石田義光　氏)
- **大会決議**
 柏原 広輝 中国ブロック青年部協議会長が、８項目による大会決議を行った。
- **来賓挨拶**
 舟本　浩　国土交通省 物流・自動車局長
 横田 美香　広島県知事
 東　保幸　広島県議会副議長
- **ガンバローコール　等**

10月6日(火)~7日(水) 引越輸送協議会研修旅行

会　場　福井県
出席者　４社４名
概　要　研修旅行として福井県を訪れ見識を広めるとともに、懇親も図りました。



10月6日(火) 女性部会 講習会 MOCOフォーラム

会　場　リーガロイヤルホテル京都
出席者　北岡女性部会長、小倉部会員、事務局
概　要　京都府中小企業女性中央会および京都府中小企業団体中央会主催の組合女性部講習会に参加し、第１部のセミナーで、京都弁護士会の分部りか弁護士から「カスハラ対策と助け合える環境づくり」と題した講演を聞きました。



9月・10月のおもな活動



支部・部会等の各種行事を開催!!

9月25日(金) (公社)全日本トラック協会 女性部会 全国研修会

会　場　京王プラザホテル
出席者　全国157名(京都7名＋事務局)
概　要　「輝け！女性のパワー物流の未来へ」をテーマに、現役女性ドライバーとの対談や雇用側からみた女性ドライバーに対する取り組みの講演、雇用促進に向けた課題と今後の方向性についてパネルディスカッションが行われました。



10月3日(土) 車輪脱落事故防止セミナー

会　場　京トラ協
出席者　38社41名
概　要　座学やメンテナンスサービスの見学などを通じてタイヤ脱輪事故防止に向けた対策を学びました。



10月22日(木) 健康管理セミナー

会　場　京ト協
出席者　35社38名
概　要　「トラック運送事業者が押さえておきたい健康管理の手法と健康経営」と題し、NPO法人ヘルスケアネットワークのスタッフが健康経営や加齢に向き合う従業員に必要な健康管理などについてご説明されました。



10月23日(金) 経営力向上セミナー

会　場　京ト協
出席者　12社14名
概　要　人事労務、働き方改革、健康経営などをテーマにMS & AD経営サポートセンター経営リスクアドバイザーの安藤 豊 様にご講演いただきました。



10月8日(木) ダンプトラック部会総会

会　場　シーサイド佐竹
出席者　11社12名
概　要　令和7年度事業報告及び収支決算、令和8年度事業計画(案)及び収支予算案について審議し、いずれも承認されました。



10月16日(金) トラック業界セミナー・就職説明会

会　場　ハローワーク京都七条
出席者　事務局
概　要　求職者向けにトラック運送業界の重要性や魅力、将来性などについて説明しました。



10月21日(水) 女性部会 会員募集のための交流会

会　場　京ト協
出席者　９社11名
概　要　「鍛えても伸ばしても楽にならない理由」をテーマにTotal care salon simsin　李奈緒様にご講演いただき簡単なセルフワークを行いました。



適正化事業情報

1 令和８年９月巡回指導報告

巡回指導件数等

件　数			
新規事業者：1	一般事業者：５３	特別巡回：1	合計５５件

巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)への特別指導	39	6	15.4%
2	事業報告書及び実績報告書の提出(本社巡回限定)	42	3	7.1%
3	運行管理者の講習受講	53	3	5.7%
4	整備管理者の研修受講	51	2	3.9%
5	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)の適性診断受診	40	1	2.5%
6	乗務員への輸送の安全確保に必要な指導監督	54	1	1.9%
6	日常点検基準の作成・適正な点検の実施	54	1	1.9%
6	健康診断の実施･記録･保存	54	1	1.9%
6	労災保険･雇用保険の未加入	54	1	1.9%
6	健康保険･厚生年金保険の未加入	54	1	1.9%

お問合せ　京トラ協 適正化事業部　TEL 075－671－3175

令和８年度 整備管理者選任（前・後）研修（オンライン）案内

令和８年度の整備管理者選任（前・後）研修について、下記のとおりオンライン研修を実施することとなりました。なお、対象地域は全国であり受講可能人数に限りがありますので、定員に達した時点で受付終了となります。

記

令和８年度整備管理者選任（前・後）研修サイト

https://onlineface.jp/mlit-jidoushaseibi/

※研修受付・受講の方法、必要なオンライン環境については、
サイト内の各マニュアルをご参照願います。

〇受講対象者：

・整備管理者選任前研修
今後、整備管理者として選任予定の方
※自動車整備士（1級～3級）の国家資格を有する方、又は、過去に整備管理者選任前研修を受講したことがある方は、この研修を受講する必要はありません。

・整備管理者選任後研修
自動車運送事業者に選任されている整備管理者で、以下のいずれかに該当する者
① 整備管理者として新たに選任した者
② 最後に当該研修を受けた日に属する年度の翌年度の末日を経過した者

〇研修受付期間：受付可能人数に達した時点で、受付終了となります。
令和８年１０月１日（木）AM10:00から、令和９年３月１９日（金）17:00まで

〇研修受講期間：
令和８年１０月１日（木）AM10:00から、令和９年３月１９日（金）17:00まで
・講義及び試問を受け、選任前研修受講者は修了証を、選任後研修受講者は受講済証を受領しなければ受講したことにはなりません。

〇研修申込み・受講の方法：
パソコン、スマートフォン等を使用して、研修サイトにアクセス（２４時間可能）し、申込み及び受講してください。
・申込者個々に、ログインID、パスワードが付与されます。ひとつの申込みＩＤにより複数人が受講することはできません。各個人で申込みしてください。
・ＷＥＢカメラによる本人認証（顔認証により、受講権限、受講態度等の監視）を行います。
・不適切な状況等が確認されるとストップします。再度顔認証を行うと受講再開されます。
・研修資料（テキスト）及び修了証又は受講済証は、当該システムより受講者がダウンロード（PDFファイル）してください。
・修了証又は受講済証のダウンロードは研修受講期間後にはできませんので、受講期間中に必ずダウンロードしてください。
・各マニュアルで解決できない事象については、問い合わせ先までご連絡願います。

〇問い合わせ先【システムの操作】
オンラインフェイス株式会社
令和8年度　整備管理者研修　システムサポート窓口
お問い合わせ先　TEL：050-1780-2499　　Mail：support-seibi@onlineface.jp
研修内容については、申し込み先となる先となる各運輸支局（陸運部）へお問い合わせください。

近畿運輸局からのお知らせ

「トラック・物流Ｇメン」による集中監視月間を実施します
～近畿運輸局管内における取組～

トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の 2024 年問題」への対応として、「トラック・物流Ｇメン」は、悪質な荷主・元請事業者等への監視を強化し持続可能な物流の確保に向けて取組を実施しております。

本年 10 月･11 月を「集中監視月間」と位置づけて、全国において適正な取引を阻害するおそれのある行為をしている荷主や元請事業者に対する監視を強化します。

この度、近畿運輸局管内で実施を予定している取組内容をお知らせいたします。

１．公正取引委員会・近畿経済産業局との合同荷主パトロール出発式の開催

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所及び近畿経済産業局と連携し、10 月８日（木）に出発式を開催し、その後合同荷主パトロールを実施します。合同荷主パトロールでは、３機関合同で物流の２０２４年問題や中小受託取引適正化法（取適法）について周知・啓発活動を実施いたします。

【参考】同日付３局合同発表　「近畿地区物流分野取引適正化地方ブロック連絡会議の設置及び令和８年度集中監視月間出発式等の実施について」

２．荷主企業の本社に対する荷主パトロール

近畿運輸局管内に本社がある荷主企業に対して、物流に関する現状や問題ヒアリング、違反原因行為の啓発活動等を行います。

本社に直接訪問し説明をすることにより、各支店・工場を含め全社的に物流課題について取り組んで頂くよう周知します。

３．労働局との合同荷主パトロール

労働局と連携し荷主等へ合同でパトロールすることにより、長時間の荷待時間削減やトラック運送事業者の労働時間の改善に向けて荷主等へ要請を行います。

４．サービスエリアやパーキングエリアでのトラックドライバーへの情報収集の強化

近畿管内のサービスエリアやパーキングエリアにおいて、トラックドライバーにヒアリングを行い、運送業界の生の声を把握するとともに、違反原因行為を行っている疑いのある荷主等への情報収集を強化します。

５．違法な白トラへの運送委託防止に係る周知・啓発及び是正指導

トラック・物流Ｇメン及び府県警察が合同で、荷主等に対し違法な白トラへの運送委託防止に向け、チラシ配布等で周知・啓発活動を実施します。併せて、注意喚起を行うとともに、悪質な違反行為が認められた場合には是正指導を行います。

※上記取組の一部については、日程が確定次第別途お知らせします。

国土交通省からのお知らせ

ドライバーモニタリングシステムを義務化します
～道路運送車両の保安基準等の改正について～

国土交通省では、自動車の安全基準等について、国際的な整合を図りつつ、安全性等を確保するため、順次、拡充・強化を進めています。

今般、国連自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）の国際基準の策定に伴い、眠気警報装置・脇見警報装置（いわゆるドライバーモニタリングシステム）に関する要件を、道路運送車両の保安基準等に盛り込みました。

本装置の普及により、運転者の眠気や前方不注視を早期に検知し、警報することが可能となり、居眠り運転や脇見運転に起因する交通事故の未然防止が期待されます。

１．主な改正の概要

(1)「眠気警報装置」及び「脇見警報装置」の義務付け

運転者の状態を監視し、眠気・脇見を検知した場合に運転者へ警報する装置（眠気警報装置・脇見警報装置）を備えなければならないことを規定する。（保安基準第 43 条の 11 及び第 43 条の 12 関係）

【対象車種】

自動車（二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに被牽引自動車を除く。）

【適用時期】

新　型　車：令和 13 年 9 月

継続生産車：令和 15 年 9 月



ドライバーモニタリングシステムのイメージ

(2) その他

前照灯照射方向調節装置の備え付けに関する明確化等その他所要の改正

２．公布・施行

公　布：令和 8 年 9 月 30 日

施　行：令和 8 年 9 月 30 日（(1)については、令和 8 年 10 月 20 日）

- 令和８年３月に国連の自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）において、ドライバーモニタリングシステム※1に関する国際基準が成立し、令和８年１０月の発効に合わせて、国内基準に取り入れる。

※1 カメラ等を使用して眠気や脇見を検知し、運転者の状況に応じて警報音等で注意する装置

主な要件

○ 眠気の警報に関する要件（UN-R182）

- 速度が70km/hから130km/hまでの車速範囲で作動すること（上記範囲から減速時は、65km/h未満に減速するまで作動すること）
- ドライバーの眠気が一定の水準に達した場合に警報すること

○ 脇見の警報に関する要件（UN-R183）

- 速度が20km/h以上において作動すること
- ドライバーの視線を監視し、次の場合にドライバーに対して警報すること
 - ✓ 50km/h以上かつ手元※2を3.5秒間注視している、
 - ✓ 20km/h超～50km/h未満かつ手元を6秒間注視している

※2 運転者から見て前方左右55°以内で、下方30°より下の領域（窓の部分除く）

対象車両

自動車（二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに被牽引自動車を除く。）

適用時期

新型車：令和13年9月 ／ 継続生産車：令和15年9月

トラック関連法令Q＆A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。

［Q］下記は、一般貨物自動車運送事業者（以下「事業者」という。）の事業用自動車の運行に係る記録等に関する記述です。正しいものに〇印、誤っているものに×印を記して下さい。

	記述	解答欄
1	同一事業者内の全国貨物自動車運送適正化事業実施機関が認定している安全性優良事業所（Gマーク営業所）間でIT点呼を実施した場合、点呼簿に記録する内容を、IT点呼を行う営業所及びIT点呼を受ける運転者が所属する営業所の双方で記録し、保存すること。	
2	事業者は、車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上の普通自動車である事業用自動車に運転者を乗務させた場合にあっては、当該乗務を行った運転者ごとに貨物の積載状況を「乗務等の記録」に記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。	
3	事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る法令に基づき作成した運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。	

※解答は18ページにあります

健康サポートコーナー

協会けんぽ京都支部から健康に役立つ情報をお届け！

インフルエンザから身を守ろう！

インフルエンザは38℃以上の発熱や咳、のどの痛み、筋肉痛などの症状が急に現れることがあります。
重症化すると肺炎や脳炎を引き起こすこともあるため、日ごろから予防をこころがけましょう。

インフルエンザ予防チェックシート

予防策ができているか
チェックしましょう！



- ☐ インフルエンザの予防接種を受けている（受ける予定だ）
- ☐ １回あたり30～60分程度の軽い運動をして体力を維持している
- ☐ 人混みではマスクを着用している
- ☐ 外出先でもアルコール消毒液で手指消毒をしている
- ☐ 室内の換気をこまめに行っている
- ☐ 十分な睡眠をとっている（7～8時間程度）
- ☐ バランスの良い食事を心がけている
- ☐ 外出後、手洗い・うがいを行っている



協会けんぽ京都支部
公式キャラクター
ふうらくん®

4個以下は要注意！できることから始めて、インフルエンザの流行シーズンを元気に過ごしましょう！

歩行者の安全確保と反射材の着用

◇ **運転者は、**

○ 歩行者の安全を確保しながら、思いやりとゆずり合いの心を持って、安全運転に努めましょう。

○ 通学路や生活道路など歩行者の多い道路への通り抜けは避け、やむを得ず通行する場合は速度を落とし、細心の注意を払って運転しましょう。

○ 歩行者が横断歩道を横断している場合や横断しようとしている場合は、横断歩道の直前で一時停止をして、横断歩行者を優先しましょう。

◇ **歩行者は、**

○ 夕暮れ時以降の外出時には、暗い中でも目立つよう、明るい色の服装を心掛け、持ち物等に反射材用品を取り付けましょう。

○ 歩行者等横断禁止場所での横断や、斜め横断はやめましょう。

○ 歩行中にスマートフォンを操作するなど、注意力が散漫になる行為はやめましょう。

夕暮れ時以降の早めのライト点灯と飲酒運転の根絶

◇ **運転者は、**

○ 夕暮れ時は早めに前照灯を点灯し、自車の存在を知らせましょう。

○ 対向車や先行車がない場合は、原則ハイビームで走行しなければなりません。対向車や先行車があるときは、ロービームに切り替えて走行しましょう。

○ お酒を飲めば必ず運転操作に影響を及ぼすことを理解し、「これくらいなら」「少しの距離だから」との考えを捨て、飲酒運転は絶対にやめましょう。

◇ **職場等では、**

○ 従業員等に対して、夕暮れ時、夜間の運転について注意喚起しましょう。

○ 出勤時や運転前後等のアルコール検知器をしたアルコールチェックのほか、朝礼時等を利用した交通安全指導等により、飲酒運転をしない・させない職場環境づくりに努めましょう。

◇ **飲食店等では、**

○ 運転者への酒類提供禁止や、「ハンドルキーパー運動」の普及に努めましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

◇ **自転車の利用者は、**

○ 「自転車安全利用五則」を遵守し、歩行者や他の車両に配慮した運転を心掛けましょう。

○ 自転車はできる限り道路の左端に寄って通行しましょう。

○ 自転車幼児用乗車装置に未就学児童を同乗させるときは、必ずヘルメットを着用させましょう。また、こどもも大人も自転車に乗るときは、交通事故発生時の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。

○ 京都府では自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。必ず加入しましょう。

◇ **特定小型原動機付自転車の利用者は、**

○ 特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）を運転するときは、交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めるとともに、交通事故発生時の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。
なお、１６歳未満の方は、特定小型原動機付自転車を運転してはいけません。



運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動スローガン

『来る年も　笑顔でつなぐ　京の道』

実施期間

令和８年１２月１日（火）から１２月１０日（木）までの１０日間

運動重点

◇ 歩行者の安全確保と反射材の着用
◇ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯と飲酒運転の根絶
◇ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

京都府交通対策協議会

共済通信

今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連(全国トラック交通共済協同組合連合会:近畿共済など１５のトラック共済を会員とする全国団体)主催の「事故防止に関する標語･体験記･児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。

去る10月６日に行われた交協連事故防止正副委員長会議において選考会議が行われ、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。(敬称略)

標語の部

優秀賞　〝いってきます〟　無事故で帰る　大きな約束

㈱フジライン　佐々木秀一

佳　作　死角には　誰かがいると　思う癖

トナン輸送㈱　村山　武弘

体験記の部

優秀賞　帰りを待つ家族を乗せて

トナン輸送㈱　松岡　祐子

佳　作　私と交通安全

㈱藤原重機　横山　智子

佳　作　「心に響く安全」を求めて　～AI技術が紡ぐ事故防止の形～

トナン輸送㈱　村山　武弘

児童画の部

高学年の部　最優秀賞　待っている人がいる　だから無事故で帰ろう

越野運送㈱　石原　　綾(６年生)

低学年の部　優秀賞　いつも安全運てんをありがとう！

㈱ハロー･ネットワーク滋賀　木原　唯愛(３年生)

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済･自賠責共済をご利用ください

お問い合わせ･ご連絡は　京都事務所　０７５－６７１－１８９４まで

連合会通信

10月６日(火)に日本貨物運送協同組合連合会の事務局役職員連絡会が開催され、令和９年度高速道路料金割引制度等に関する要望事項概要が発表されました。一部抜粋してお知らせします。詳しくは連合会(TEL075-661-5888)までお問合せください。

令和9年度　高速道路料金割引制度等に関する要望書

要望事項

一、高速道路料金の基本的水準の大幅な引下げ

二、高速道路料金の改定に対する配慮

三、大口・多頻度割引の拡充・恒久化等による実質割引最低50%以上となる引下げと道路資源有効活用策の導入

一）大口・多頻度割引実質最低50%と制度恒久化の実現

二）契約単位割引の拡充・維持
- １ヶ月の高速道路利用金額500万円超の基準引下げ
- 自動車１台当たり１ヶ月平均利用額３万円超の基準引下げ

三）車両単位割引の割引率適用方法の見直し

四）通算長距離逓減割引の適用

五）本州四国連絡高速道路通行料金割引の拡充
- NEXCOと同等の大口・多頻度割引の導入
- 深夜割引制度の導入
- 長距離逓減制割引のNEXCOとの走行距離と合算
- 平日朝夕割引の導入
- 契約単位割引の導入
- 海峡部特別区間料金の引下げ
- 平日料金に比べ割高な土日祝日の大型車料金の引き

六）中国自動車道における料金割引の設定と施設の拡充

七）首都高速道路等の割引制度の拡充
- NEXCOと同等の大口・多頻度割引の導入
- 深夜割引30%の導入と適用時間帯の拡大
- 長距離逓減制割引のNEXCOとの走行距離と合算
- 平日朝夕割引の導入

八）混雑状況に応じた高速道路料金格差の設定

九）車種区分の見直し

四、各種規制の見直し

一）軸重規制値の引上げ

二）車両制限令違反点数制度の改善

三）組合の連帯責任等に係る利用約款の一部見直し
- 事業協同組合への連帯責任の緩和
- 違反点数累積期間の弾力的運用（２年から１年への短縮）

四）異業種協同組合の利用約款違反の撲滅

五、休憩・休息施設の整備

一）駐車スペースの確保

二）休憩施設等の整備と活用

六、その他の施策

一）暫定２車線区間の４車線化の推進

二）高速道路の工事におけるドライバーへの注意喚起

三）利用明細データ提供手数料の無料化

四）ETCコーポレートカードに係る保証額の減額

五）ETCコーポレートカードに係る追加保証書の提出期限の延長

令和9年度　高速道路料金割引制度等に関する最重点要望

背　景

〇ドライバー不足等により2030年度には輸送能力の約34%が不足すると懸念されているが、労働生産性を上げドライバーの労働環境の改善を図るためには高速道路の積極的な活用が不可欠。
〇一方で、高速道路の利用率は欧米と比較して半分程度と極めて低く、貴重な道路資源が有効に活用されていないのが実態。
〇「利用しやすい道路料金」と「利用しやすい施設等の整備」によって、高速道路の積極的な活用を促すことが重要。

最重点要望事項

1. 高速道路料金の基本的水準の大幅な引下げ
〇わが国の高速道路料金は国際的に極めて高く、とりわけ本四高速の料金は高い水準にある。高速道路債務の多くを占める用地取得費用を高速料金の算定対象から除外することで、大幅な引下げを実現されたい。

2. 大口・多頻度割引の拡充措置の継続と実質50%割引への拡充と恒久化（NEXCO3社）
〇大口・多頻度割引の実質割引率が最低50%となるように、全ての一般有料道路を大口・多頻度割引の対象とするとともに、制度の恒久化を図られたい。
〇契約単位割引は、割引基準を満たさない中小零細運送事業者を救済する重要な機能を有しており、また働き方改革を進める観点からも、契約単位割引の維持とともに、月間利用額の適用基準を緩和されたい。
〇車両単位割引は、車両1台あたりの月間利用金額に対応する割引として、5千円超部分について20%、1万円超部分30%、3万円超部分40%と、各部分を対象とした割引率が定められているため、平均で約32%の割引率に留まっている。月間利用料金の段階ごとに、その全額を割引対象額として各割引率を適用されたい。

3. 首都高速、阪神高速、名古屋高速及び本四高速における割引制度の拡充
〇大口・多頻度割引や長距離逓減割引の適用など、NEXCO3社と同一の一貫した割引制度とされたい。

4. 異業種協同組合の利用約款違反の撲滅
〇異業種協同組合の中には、高速道路利用事業による利益確保を目的化し、組合への勧誘活動を行う利用約款違反の活動が多く見受けられる。不当な高速道路利用を推進する協同組合等による利用約款違反を撲滅されたい。

5. 高速道路SA・PAの駐車スペースと休憩設備の整備
〇駐車スペースの更なる整備・拡充と施設内のシャワー室、コインランドリー等の整備を早急に実現されたい。

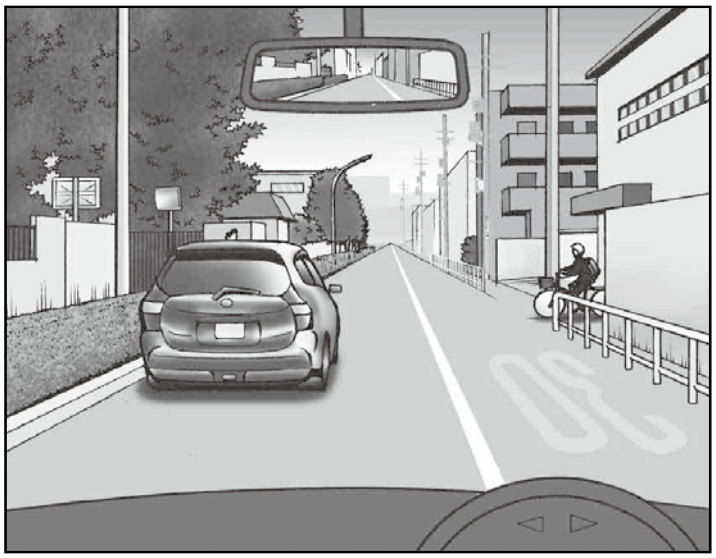
安定した輸送サービスを提供し、国民生活を守るライフラインとしての役割を果たしつづけるために、輸送効率化やDXの推進などに積極的に取り組んでまいります。

～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～

KIKEN YOCHI TEST

あなたはどのような運転をしますか？

① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
② この場面での安全な運転方法について考えてください。



状況説明

日中の片側一車線道路を走行しています。前方左には車が停止しています。

自車はこのまま停止車両を避けて進んでいきたいのですが……。

どのような危険要因があるか
どのような運転をすればよいか

（「月刊自動車管理」より転載）

危険予知ポイント

危険予知ポイント
①停止車両の死角から飛び出してきた歩行者と衝突する。
②右の交差道路から飛び出してきた自転車と衝突する。

停止車両の死角から飛び出してくる歩行者を予測する

安易に停止車両の側方を通過すると、停止車両の死角から出てきた歩行者と衝突するおそれがあります。

停止車両の側方を通過するときは、死角に歩行者がいるかもしれないと予測して、慎重に進行しましょう。

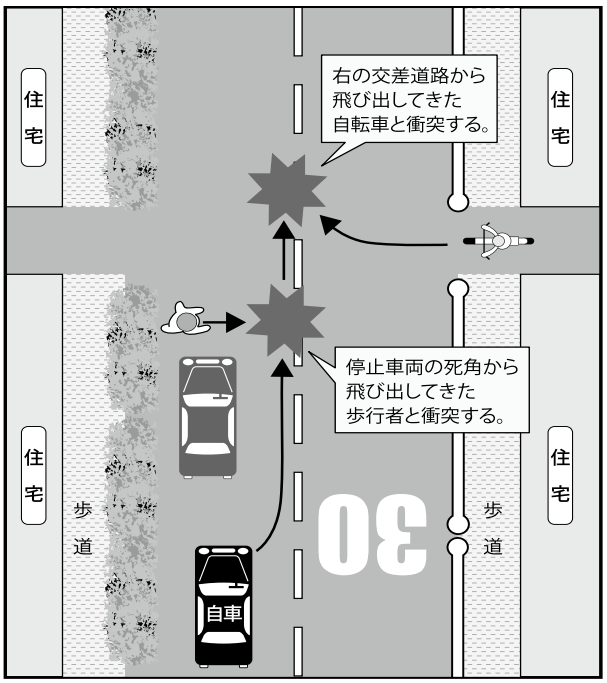
見通しの悪い交差点では飛び出してくる自転車に注意する

停止車両の死角の確認に気を取られていると、前方右の交差道路から飛び出してくる自転車と衝突する危険があります。

この場面では、注意を１か所に集中させず、安全確認をせずに飛び出してくる自転車の存在も頭に入れておきましょう。



停止車両の周辺に歩行者がいることを予測しておこう



© 企業開発センター



令和8年11月

24日(火)	桂川PA（下り線）における清掃活動〔桂川PA下り〕 トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー〔京都府トラック協会〕
25日(水)	安全運転研修会＜高齢＞〔網野自動車教習所〕
26日(木)	朱雀支部輸送協議会 役員会〔京都府トラック協会〕
28日(土)	交通安全フェア〔野田川ワークパル（与謝野町）〕 京ト協 安全運転研修会＜一般＞〔山城自動車教習所〕
30日(月)	年末の交通事故防止府民運動スタート式〔向日市体育館〕 整備管理者選任前研修〔京都自動車会館〕

令和8年12月

2日(水)	大型車の事故防止対策及び特殊車両通行制度に関するセミナー〔京都府トラック協会〕
3日(木)	ＤＸ推進セミナー〔京都府トラック協会〕 路線部会：研修交流会〔翠雲苑〕
4日(金)	中央支部 役員会〔工藤〕
5日(土)	南支部 講習会〔京都府トラック協会〕
6日(日)	安全運転研修会＜高齢＞〔山城自動車教習所〕 京ト協 南支部 ボウリング大会〔ラウンドワン京都伏見〕
7日(月)	事故防止コンクール表彰式〔京都府トラック協会〕
8日(火)	陸運事業者のための安全マネジメントセミナー〔京都自動車会館〕
9日(水)	京ト協 安全運転研修会＜一般＞〔網野自動車教習所〕
10日(木)	運行管理者一般講習【貨物】〔京都府トラック協会（３Ｆ）〕
11日(金)	京青協 役員会・定例会/忘年会〔10/22時点　場所は未定〕
12日(土)	京ト協 安全運転研修会＜一般＞〔山城自動車教習所〕
16日(水)	京ト協 安全運転研修会＜高齢＞〔網野自動車教習所〕 プラン2030目標達成セミナー　〔京都府トラック協会〕
17日(木)	京ト協 エコドライブマイスター講習会〔京都府トラック協会〕

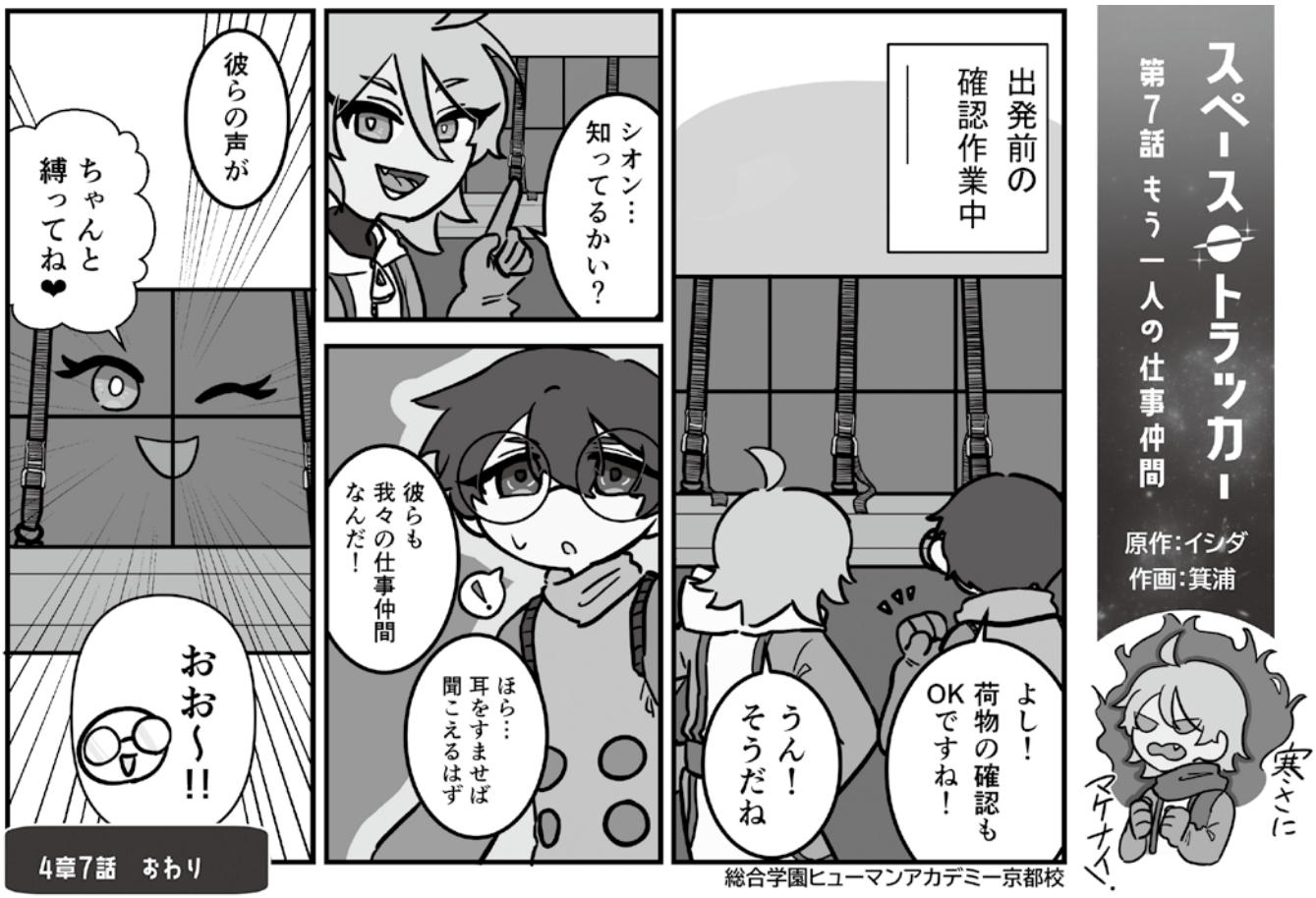
※行事の受付状況につきましては、京ト協事務局へお問合せ下さい。

講習会・セミナーの予定 <12月21日~2月21日>

月	日	曜日	行事名	会場
1	14	木	運行管理者一般講習【貨物】	京都府トラック協会
	16	土	京ト協 安全運転研修会<一般>	山城自動車教習所
	26	火	令和8年度整備管理者選任前研修会	京都自動車会館　5F
	27~29	水~金	運行管理者基礎講習【貨物】	京都府トラック協会

月	日	曜日	行事名	会場
1	30	土	京ト協 安全運転研修会<高齢>	山城自動車教習所
2	6	土	京ト協 安全運転研修会<一般>	山城自動車教習所
			運行管理者試験対策講習会	京都自動車会館
	20	土	京ト協 安全運転研修会<一般>	山城自動車教習所

※掲載内容は予定であり、変更となる場合があります。



安全な運行のためには、出発前に荷物の積み付けや固定状態を確認することが大切です。荷物がしっかり固定されていないと、走行中に荷崩れが発生し、事故につながる恐れがあります。また、確認作業は一人で判断せず、必要に応じて周囲と声を掛け合い、確実に行いましょう。一つひとつ確認することが、荷物とドライバーの安全を守ることにつながります。

京都府トラック協会　LINE・X（旧Twitter）公式アカウントのご紹介

京都府トラック協会では、今までのLINE公式アカウントに加え、X（旧Twitter）のアカウントを開設いたしました。
講習会、交通情報などの情報を発信しております。ぜひご登録いただき、事業運営にお役立ていただければ幸いです。

LINE 公式アカウント
（一社）京都府トラック協会
@306swllb

X（旧Twitter）公式アカウント
（一社）京都府トラック協会
@Kyotruck_assoc

[A]解説

1	○	2	○	3	×	事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合、運転者台帳の保存期間は、1年間でなく3年間である。

京都のうま飯

道の駅 海の京都 みやづ



「みなと食堂　しおさい（道の駅 海の京都 宮津内）」

近海で水揚げされたお魚や、まごころ市のお野菜を使ったお料理をお楽しみいただけます。



宮津名物
カレー焼きそば　1,650円

ドライとウェットの二派閥がありますが、こちらのカレー焼きそばは、中間の良いとこ取りを目指しました。地元のイカ、里山の野菜を使った食べ応えのある一皿です。締めはご飯と合わせて、一口カレーライスを楽しむのもおすすめ。



刺身定食　1,980円

地元宮津の魚屋さんから仕入れた新鮮な魚を毎朝捌いています。厚切りで食べ応えのあるお刺身を、宮津産のお米と一緒にお召し上がりください。



みなと食堂 しおさい
海鮮ひつまぶし　1,980円

白身魚と赤海老を特製の塩だれで漬け込んだ、漬け丼スタイルの海鮮丼です。小鉢の薬味を加えながら、一口ごとに味変をお楽しみいただくのがおすすめ。最後の一口は、出汁スープをまわしかけて、お茶漬けのようにお召し上がりください。



“トト”バーガー　1,500円

地元で獲れた魚を使ったフィッシュバーガー。大判の揚げたてフィッシュフライに、特製タルタルソースを合わせた、食べ応えのあるフィッシュバーガーです。

※値段は全て税込み価格です。

新企画!!

京都のうま飯を募集いたします!

お休みの日に足を運ばれているおすすめのランチ、
地元のグルメ、ほっとする一品などなど・・・
皆さまからの情報をお待ちしております!

